

庁議付議事案書

開催・令和元年6月6日

所管部課	子育て支援部 青少年課	部長	吉 沢 寿 子			
件 名	学童保育所運営業務の委託について					
		区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関	企画財政部企画課				
1. 要 旨 第5次行政改革大綱及び行政改革大綱推進計画の改革課題である、「持続可能な自治体経営のための行財政運営」に向けて、「民間活力導入の推進」に取り組むこととしており、その1つとして学童保育所運営業務委託を進めたいと考えている。 このことから、令和元年6月27日に開催される令和元年第2回市議会定例会全員協議会において説明するものである。 (1) 主な内容 ① 学童保育所の目的と当市の役割 ② 現状と課題等 ③ 委託する業務内容と効果等 ④ 今後の主な予定 (2) 影響及び効果 学童保育所運営業務の委託について、市議会議員に理解を深めてもらうことができる。						
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過) 平成30年5月～令和元年5月 東大和市行政改革推進本部による検討 東大和市窓口業務委託等検討部会による検討						
3. 留意事項 (問題点等) 委託の実施にあたっては、保護者や学童保育所職員に対して、丁寧に説明を行っていく必要がある。						
4. 主管部処理案 (検討結果等) 庁議終了後、全員協議会への議題資料として提出したい。						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。